

議会だより

No.181(R5:2:1発行)

令和4年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月13日に開催し、8議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

路線バスの利用者増とバス停の除雪について



野崎議員

Q 質問

新しい地域公共交通を上手に利用するために町長に2点伺う。

① 町民の多くが利用することが路線バスの維持に繋がると思うが、町長の考えは。
② 各バス停の除雪は町が対応すべきと考えるがどのように対応しているのか伺う。

A 町長答弁

① 路線を維持するため、一人でも多くの方に利用してもらうことが必要であり、積極的な利用をお願いしてきたが、車を使う方は利用しないのが現状。アクセス方法や乗り継ぎ改善など、意見を聞き、見直し、利便性の向上に努めたい。
② バス停の管理は町が行っ

ている。冬期間は、開発局がバス停付近を除雪、地域の皆さまの協力で除雪しているバス停もある。利用者に支障がないように管理したい。

Q 再質問

① 町の人口規模からみて今後バスの稼働率は上がらないのでは。車所有者もバス利用するように、町長、職員など出張の際に利用しては。
② 除雪してくれた住民も高齢や病気で除雪ができなくなっている。また開発局のバス停除雪は粗いところもある。高齢・障害のある方には危険なので、関係団体には安全で、きれいな除雪を求め要請していただきたい。

A 町長再答弁

① 冬場は天候の面で利用できる環境だと思つ。特に冬場を中心に検討したい。職員の利用も図りたい。

A 総務課長答弁

② 運行事業者に除雪を頼むと負担金等もかかる。極力

職員で除雪するが、懸念もあり、今後検討したい。



静川議員

町営バスの更新

Q 質問

浦臼滝川線に使用しているバスは旧奈井江線で運行していたバスのため、長年の使用による老朽が進んでいる。更新する必要があるのでは。

A 町長答弁

すでに19年が経過し、走行距離も12月9日現在で約88万キロ走行している。新しい車両を購入するため、令和5年度の当初予算に計上するよう進めている。概算で1,500万円程度で、過疎債で対応する考え。

マイナンバーカードが 保険証に

Q 質 問

現在、浦臼診療所、浦臼歯科診療所における、マイナンバーカード保険証への対応は。

A 町長答弁

マイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーについては令和3年度に各診療所に1台ずつ、社会保険診療報酬支払基金から無償で配布を受けている。設定作業については、歯科診療所は11月に完了し、既に運用を開始している。町立診療所については、令和5年3月末までに設定が完了する予定。

学校でのマスク対応

Q 質 問

厚生労働省はマスクの着用について緩和に向けて動いている。文部科学省からは給食の黙食解除の通達が出ているが学校での対応は。

A 教育長答弁

小・中学校では「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」と「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」により、登下校時や体育の授業中などはマスクをはずしてもよいと指導をしている。

今後の感染状況により、児童生徒の心情等に配慮をしながら、活動場所や活動場面に応じたマスクの着用についての指導を行うよう努める。

ALT（外国語指導助手）について

Q 質 問

ALTの雇用は、ALT業者との雇用契約をとりつつ、業務委託契約、もしくは直接契約が多いと思われる。

今後は契約を見直し、自治体独自で行き届いた給与や雇用の体系を確立していくことが必要と考えるが。

A 教育長答弁

本町のALTは、JES NETWORK（株）からの派遣として始まり、地域おこし協力隊としての直接任用を経て、令和2年度に委託方式に変更、令和3年度からは本町で起業され、業務委託として継続している。

令和4年度は授業のほか、小学生を対象とした社会教育事業「英語ふれあい教室」を行っていたが、小・中学校では必要不可欠な存在となっている。今後は、現在の委託契約を継続することを前提とするが、本人の要望により人材の変更が必要になった場合は、適切な派遣事業者に、人材の派遣を依頼したいと考えている。



今後の公園整備

Q 質 問

今年も遊具の取り付け、建物の改修を行っているが、あまり変化が見られない。周りの樹木の剪定も考えてもらいたい。



東藤議員

キャンプ場については拡張して、もっとお客さんを受け入れてはどうか。公園の周辺には虫がいるということ、もう少し手入れをして虫の住みやすい環境にするなど、利用客を増やしてほしいと思うが、町長の考えは。

A 町長答弁

数年前から虫が生息していることを確認しているが、詳細な調査を行っているので、来年の夏に観察調査を行い、活用の可能性を検討する。

今後、鶴沼公園全体の整備方針については、令和5年度以降に検討したいと考えている。当分は既存施設の維持補修を中心に年次計画を策定し、整備を行う。



折坂議員

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

Q 質 問

①今年度の学級閉鎖の現状は。学級閉鎖や臨時休業などを行う場合、学校設置者（浦臼町）はその範囲や条件について公表する必要はあるのでは。

②休業期間中のオンライン授業など、積極的にICTを活用しているか。

③文部科学省は学校給食時も会話は可能で、人との距

離が確保できればマスクは不要との通知を出した。私は、児童生徒や保護者の不安と向き合いながら徐々に進めていく方法を考えていく必要があると思うが。

A 教育長答弁

①今年度の学級閉鎖については、ない。臨時休業を行う範囲や条件についての公表はしていない。文部科学省の対応ガイドラインに基づき、かつ学級内で感染が広がっている可能性が高い場合に学級閉鎖を実施する。状況に応じて学校管理者と協議を行って決定している。

②濃厚接触者となり出席停止となった児童生徒がオンラインで授業に参加するなど積極的に活用している。

③マスクに対する考え方が一人一人違うので、保護者を含め適切な配慮を行いながら活動場所や活動場面に合わせた取り組みを行う。

Q 再質問

学級閉鎖の基準について変わったのであれば保護者に説明を。マスクについて

は生徒が自分の意志で外しているのか決められる環境づくりを。

A 教育長再答弁

現在の基準は令和4年8月に発出されたもの。保護者に知らせ、ホームページにも基準を載せる。マスクについては、学校の状況を聞いた中で進めていく。

町政懇談会のあり方

Q 質問

①事前に内容について公表しては。

②町長の公約を実現するための指標と、現在の進捗状況を示し、計画中の事業については広く町民の意見を聞く場に。

③町民のニーズに答えられなくては、いくら言っても変わらないと懇談会に行くのをやめる人もいるのでは。

A 町長答弁

①来年度以降は事前に内容について明記し、SNSによる周知方法を追加して、より多くの皆様の参加をい

ただくよう努める。

②今後は主要な事業計画等に関して広く町民の意見に伺う機会とする。

③住民ニーズや地域課題が多様化していて、要望や質問に即答できない事案もあるが、課題について検討し、結果を広報等で報告する。

持続可能な農業を維持するために町の支援を

Q 質問

①肥料費高騰に対する町の支援を。

②町の地力増進施設で堆肥を生産し、町民に還元して。

③持続可能な産地の維持や活性化のために、生産者やJAと連携してITや交流サイト(SNS)の活用を。

④水田活用の直接支払交付金については、国の主食用米からの転換を促す水田の畑地化の方針は変わらない。

⑤新規就農者対策を。

A 町長答弁



①今年度中に町独自で肥料に對しての助成を行う予定

②コンポスト生産設備について中止してから20年たち正常に稼働できない。

③ITや特にSNSは参入のハードルが低く、PRや独自の販売の場として有効と考えている。生産者やJAとの連携方法について調査をしたい。

④地域農業再生協議会を軸として関係機関と情報を共有している。情報を整理し、判断材料となるよう各農家に對し丁寧な説明をする。

⑤対策の具体化に向け、他市町村への視察や情報収集、また生産部会の皆さんと指導者の確保、支援制度受け入れ体制などの整備について協議を進めている。

住民税均等割世帯への支援について



牧島議員

Q 質問

国は、電気、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付事業補助金として、自治体にその制度を示し、第6回町議会臨時会において可決され執行されようとしている。これにより非課税世帯に一律5万円が支給される。私は非課税世帯に加え、均等割課税世帯に町単費での支援を求めるといえるかが。

A 町長答弁

非課税世帯が約300世帯に對し、均等割課税世帯は約60世帯、全世帯數に對して約8%となっている。給付金の対象世帯をどこまでにするのかは難しい判断になるが、当該世帯を含め、今回給付対象とならなかつ

た世帯に対しては、すでに全町民を対象に配付した商品券等による支援も行っている。現状では国の定めた支給要件を拡張して給付を行う考えはない。

Q再質問

住民税の非課税世帯、推定される年収は270万円未満で、月20万円の収入となり、それで生活することになる。(表参照)

この秋、6,000品目が値上げされている。

町長が答弁した町の独自策「商品券等の支援」は非課税世帯も1,000万円の所得がある世帯も同じように支援されている。それを支援しているからいいという話ではない。均等割のみ世帯への支援はいかがか。

A町長再答弁

均等割世帯まで出しているところもある。本来、困っているのは国民であるということであれば、国が何らかの手だてをすべきというのが正直な私の考えであり、支給するということは

大きな判断が必要になる。

Q再々質問

国はこれだけの状況になってもやらない。訴えだけではなく町の実績としてやるということが国を動かすという視点にはならないか。

A町長再々答弁

町が5万円を60戸の方に配付しても、なかなか国の政策を動かすことにはならないのではないか。追加交付は考えていない。

令和4年度市町村民税の課税状況 (抜粋)

階層区分	推定年収	世帯数
市町村民税非課税世帯	270万円未満	292
市町村民税均等割課税世帯	360万円未満	64
市町村民税所得割48,600円未満		138
市町村民税所得割77,101円未満		61

※推定年収は目安です。



高田議員

浦臼町農業活性化支援事業補助金について

Q質問

- ①新規作物導入(ソフト)事業の種苗費導入補助ではにんにくについて1品種の助成しか行っていないが、他品種の助成についてはどのように扱うのか。
- ②若手農業者チャレンジ応援補助金と一部支援内容が重複しているが、今後も並行して事業継続するのか。
- ③新規就農者に対する支援項目の追加措置は行わないのか。

A町長答弁

①現在助成対象となる種子はウイルスフリー種のみとなっている。にんにくを作付する上でウイルスを媒介とする線虫等の被害を抑えるために極めて重要なこと

だと考えている。

ウイルスフリー化や検査機関での分析などにより安全が証明されれば取り扱っても検討していきたい。

- ②若手農業者を対象に先行して実施してきたチャレンジ応援事業だが、今年度をもって終了し、今後については農業活性化支援事業への統合を予定している。
- ③新規就農者に対する支援項目の追加は、現在の農業活性化支援事業に項目を追加する考えはないが、新たに新規就農者を対象に独立した制度を立ち上げ支援を行う。

支援内容については、具体的な内容はまだ決まっていないが、新規就農者が魅力を感じる効果的な制度にしたいと考えている。



中山議員

農業法人替えの講習会の開催を求める

Q質問

浦臼町農業の現状は、若手経営者に離農者の農地が集約されてきて、今後大きな問題となることが予想される。個人経営に限界が生じるのでは。農業法人化に向けて講習会の考えは。

A町長答弁

後継者減少が現実の問題となっていて、今、農業経営の法人化推進はこの問題を解決する有効な手法の一つと考える。農業者の質問に対して回答する懇談会方式や農家個々に対応する個別相談方式での講習を検討したいと考えている。

『浦臼町子育て宣言の町』を求める

Q 質問

浦臼町の子育てに対する支援は、出産祝い金に始まり、18歳の高校卒業まで手厚く支援をされていて、移住定住拡大の成果を期待できるが、子育て宣言をしてはいいかがか。

A 町長答弁

今後地域のつながりの希薄化に焦点を当て、地域みんなで支える子育てしやすいまちづくりを基本理念とし、子育て中の方やこれから子育てしようとする方たちが安心して子供を産み育てる喜びを感じ、子供たちが心身ともに健やかに成長でき、子供を産み育てるなら浦臼町でと言われるよう移住定住も視野に入れ、総合的な支援に取り組んでいくが、宣言については考えていない。

Q 再質問

この宣言によって、今までの施策の重みが評価され

ると思う。国も「こどもみんなか」政策を推進すると宣言をしている。

A 町長再答弁

宣言についてはもう少し時間をかけて、条件が整ったときに考えたいと思う。



柴田議員

本町の公共交通と乗り合いタクシーについて

Q 質問

①公共交通全路線の利用状況は。
②乗り合いタクシーの予約について、当日予約に向けて改善することはできないか。

A 町長答弁

①10月から運行している各路線の乗車人数は、町営バス浦臼滝川線は月平均456名、浦臼砂川線は月平均

608名。また、月形浦臼線の乗車人数は月平均約368名、乗り合いタクシーは月平均約107名の乗車実績となっている。

②(株)ビジコー浦臼営業所とは何度も協議を重ねているが、実現には至っていない。現在は1名で、予約受け付け、連絡調整、送迎を行っているため、当日予約への変更は、現在の体制では困難で、営業所への職員の追加配置が条件と聞いている。職員配置には、人員の確保と経費負担の問題があり、他の交通施策との総合的な見直しが必要になるため、今後も協議を継続する。

中学生の部活動の地域移行について

Q 質問

国は、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を図るとした。道としての指標はまだ示されていないが、町としての方向性

を保護者を含めた中で検討していかねばならない。部活動の現状と本町の年次ごとの対応は。

A 教育長答弁

令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会提言が示され、文化部活動でも同様に提言が示された。現在ガイドライン案のパブリックコメントを行っている、休日における地域クラブ活動への移行を令和7年度までの3年間を改革集中期間とし、道教委では令和8年度から休日の部活動は地域で行うことを目指すとしている。国のガイドライン、道教委の推進計画は年度内に策定され、町も対応を考えていく。早めに情報収集を行い学校や保護者と共有を図っていく。

現在、中学校では卓球部と文化部があり、スポーツ団体として剣道少年団がある。今後、近隣市町との連携についても協議することになる。令和5年度は道の支援事業を使いアドバイザー

の派遣を受け、説明会を開催するなど地域移行への準備を行う。考えられる内容は三つのパターンがあり、①地域スポーツクラブ等に移行するケース
②外部指導者が部活動を指導するケース
③教員が兼職、兼業として報酬を得て指導するケースが示されている。



寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町議会議員及び浦臼町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について―可決―
- ◆浦臼町議会議員及び浦臼町長の選挙における選挙運動の公費負担額について限度額の一部引き上げに伴う条例の改正
- ◆地方公務員法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について―可決―
- 職員が段階的に65歳に引き上げられることに伴う条例の改正
- ◆浦臼町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について―可決―
- ◆浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について―可決―

第5回浦臼町議会臨時会（11月14日開催）

工事請負契約の締結について

- ◆令和4年度 支浦臼内川護岸改修工事
- ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約金額 9,240万円（うち消費税額840万円）
- ・契約の相手方 北伸建設工業（株）

第6回浦臼町議会臨時会（11月28日開催）

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について―可決―
- 民間の給与水準に準拠し期末手当の支給率を改正
- ◆職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について―可決―
- 令和4年人事院勧告により給与月額・手当等を改正

◎令和4年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第4号)	37億1242万円 (3298万8000円)	多世代交流施設等建設用地 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 1716万9000円 1550万円
一般会計 (第5号)	37億5116万7000円 (3874万7000円)	うらうす友だちマラニック大会運営助成金 広域保育入所委託料 肥料高騰対策支援金 米穀乾燥調整貯蔵等施設修繕負担金 バスケットゴール撤去工事（小学校） △140万円 300万円 1250万円 1465万7000円 135万円
特別会計 後期高齢者医療 (第2号)	4767万7000円 (7万2000円)	職員手当等 7万2000円

◆浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について―可決―

民間の給与水準に準拠し期末手当の支給率を改正

総務産業常任委員会報告

『農作物の作況状況について』

〔調査日11月14日〕
拡大し、半減近くの収穫量となった。

水稲に関しては、作況は良であった。移植時期の強

風等による植え傷みを考え、作業計画に余裕が必要と考える。収穫時期に倒伏しているほ場が見られた。適切な水管理に努める必要がある。本年の水稲収穫要素の特徴は、1穂粒数が多いこと。よって多収傾向となり、低蛋白出荷率も高くなった。胴割れ粒やその他未熟粒の発生も少なく、外觀品質は良好な年となった。

・単価、売上げ高の項目についてもわかる限り調査報告としていただきたい。

『町内実施事業等の進捗状況』

・鶴沼公園遊具施設設置箇所について、水はけの改善に向けて、改良対策が必要。

・野球場及びトイレの改修については、年次計画に基づいた改修を進めていきたい。トイレ改修内容もトイレ、便座など検討を求めたい。

・インフラ整備に関しては、防災対策の面からも年次計画に沿って、遅延なく、進めていくための努力を求めらる。

は、好天により順調な生育となり、単収では3品とも前年比で良好な結果となっている。その他野菜全般では、降雨の影響を受けて、病気の発生による一部収量減であったが、全般的にみると平年並みに推移した。ただ醸造用ぶどうについては、害虫やバト病の感染が

令和3年度各会計決算を認定しました

10月24日・25日に決算審査特別委員会を開き、令和3年度浦臼町各会計決算等について認定すべきものと決定しました。委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

(単位：円)

会計名	区分	決算額		差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
		歳入	歳出			
一般会計		4,183,393,225	3,874,747,761	308,645,464	53,767,000	254,878,464
特別会計	国民健康保険	152,940,394	143,067,265	9,873,129	0	9,873,129
	後期高齢者医療	46,186,665	45,716,584	470,081	0	470,081
下水道事業会計	収益的収入及び支出	128,167,822	74,941,877	53,225,945		
	資本的収入及び支出	10,772,000	74,463,066	△63,691,066		

※下水道事業会計～資本的支出額が資本的収入額に不足する額△63,691,066円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,643,039円、当年度分損益勘定留保資金13,879,706円、減債積立金48,168,321円で補てんした。

決算の不用額について

Q 今回の決算の不用額は数字が大きいと捉えるが適正な不用額なのか。また適正な不用額というのはどのようにみているのか。

A 過去に3月31日付けで専決処分をしていたが、最近は専決処分を行っていないため、不用額が大きくなっている。

現在の処理としては3月議会定例会の補正予算が最終補正という扱いになっている。処理の仕方が変わり不用額が増えているという見え方になっている。

(副町長)

防災備品の活用について

Q 防災備品の期限切れ物品の有効活用についてどう考えているのか。

A 賞味期限が近くなってきた水を中学校に渡し、部活動で活用していただいている。

(総務課長)

若手農業者チャレンジ応援事業の法人の取扱いについて

Q 法人の場合は代表者の年齢が50歳を超えていると補助金の該当にならないのか。

A 法人の役員に50歳未満で浦臼町在住の方がいる場合、人数分の補助金活用ができる。

(産業課主幹)

子ども園の運営について

Q 町は赤字補てんとして法人側に支援をしているが、その内容は。また適正な人員配置と運営の仕方が必要になると思うがどのように考えているか。

A 町職員として認定子ども園に職員を派遣していたが、職員の引上げにより、認定子ども園の人員費の負担が増えたので、そこを支援している。赤字補てんの額が増えたのは今までは臨時職員で対応していたが、新たに正職員が採用されたことにより金額が増えている。

(住民課長)

委員長報告

令和3年度は、前年度から継続してきた「ひばり団地建替事業」「デジタル防災行政無線更新事業」「ラウネナイ川護岸改修事業」などを実施。また、「住民税非課税世帯等給付金事業」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」など国の補正予算を活用し町内の感染症対策や地域経済対策に取り組んだ。

また、町財政の健全化判断比率について、実質公債費比率が新たな元金の償還が開始されたことでプラス2.7%となった。今後も公債費に充てる交付税が減少することが予想されるため、公共施設の老朽化対策、インフラ整備、人口減少対策など健全な財政運営を進めていかなければならない。各会計における検討及び意見を付し、報告書を提出し、本会議で認定することに決定した。

浦臼町議会からのお知らせ

浦臼町議会では、今年4月に控える浦臼町議会議員改選にあたり、浦臼町が、今、置かれている状況など将来を見据えた議会のあり方を検討するため、議員全員による懇談会を令和4年に行い、協議を重ねてきました。その結果12月定例会において条例が改正されましたので、内容についてお知らせいたします。

- ①議員定数：平成19年に議員定数が現在の9名に削減された後、約16年定数を変更してこなかった。その間に人口は大きく減少し、協議の結果1名を削減し8名とする。
- ②議員報酬：令和元年から削減をやめ本来の報酬額に戻していたが、諸事情により報酬額の見直しを行った。

議員報酬額 現在 17万7,000円 ⇒ 改選後 18万4,000円

町民の皆さまのご理解をお願いいたします。

浦臼町議会議員一同



本山町の訪問について

友好町である本山町を令和4年10月31日から11月1日に訪問し、岩本議長、沢田副議長、事務局松葉副参事が同行され、本山町内の視察を行いました。

本山町では地域住民が主体となって取り組まれている事業なども多く、まちに元気があると感じました。

交流会では、各議員と活発な意見交換を行いました。

議会の流れ

◎議会運営委員会

11月28日

・議員定数の見直し、議員報酬の改定について

12月6日

・第4回定例会の運営

◎全員協議会

10月28日

・浦臼町の公葬について

11月14日

・多世代交流施設について

11月28日

・浦臼町長等及び職員等の給与に関する条例の一部改正について

・多世代交流施設建設事業に係る用地取得費等について

12月13日

・第4回定例会について

◎議員懇談会

10月28日

・議員定数及び議員報酬について(第3回)

◎議会広報特別委員会

1月17日

・議会だより第181号編集

編集後記

これまでにない大雪が12月に降り、除雪が大変だったことと思います。大雪の後には雨が降ったり、地球温暖化の影響でしょうか。

昨年もいろいろなお祭りが縮小や中止となり、人々のふれあいも少なくなっており、話をする機会が減ったり、引きこもる方も多くなっているように思います。今年こそはコロナが収束することを願っています。

浦臼町の公共交通は、10月から町営バスが浦臼滝川線、美自校観光バスが浦臼砂川線として走っています。もっと使いやすい交通機関になるよう、町民皆さまの思いを町に伝えていただきたいと思います。【東藤】

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利